

## 長野県治水・利水ダム等検討委員会 第14回郷土沢川部会議事録

開催日時 平成14年11月28日(水)午前9時30分から午前11時55分まで  
開催場所 豊丘村保健センター(下伊那郡豊丘村)  
出席委員 竹内部会長以下15名11名出席(植木委員、松島(貞)委員、  
池野(隆)委員、田島委員欠席)

### 開 会

田中治水・利水検討室長

定刻になりましたので、ただいまから長野県治水・利水ダム等検討委員会第14回郷土沢川部会を開催いたします。開会にあたりまして、竹内部会長にご挨拶をお願いしたいとおもいます。

竹内部会長

皆さんおはようございます。大変お忙しい所、お集まりいただきまして御礼申し上げます。第14回の郷土沢川部会になりますけれど、開催に先立ちまして一言ご挨拶申し上げたいと思います。前回の部会におきましては郷土沢川・芦部川の治水・利水対策に掛かる財政的な報告をワーキンググループからいたしました。また豊丘村より水道施設整備費の試算を説明いただき、これを受けて治水・利水対策案について審議を行いました。また午後6時から公聴会を開催いたしまして、延べ19人の皆さんから公述をお聞きいたしました。本日は公聴会の意見・提言を受けた上で、また豊丘村より説明いただく村の財政負担を検証した上で前回に引き続きどのように取りまとめをするのかご審議をいただきたいと考えております。その中で治水・利水対策について審議をいただきまして次回の部会に提出予定しております報告書作成に取りかかってまいりたいと考えております。従いまして今日でなんとか一定の方向にまとめを皆さん方でしていただきたいということでございます。限られた時間の中での会議でありますので皆さんには忌憚りの無い御意見をいただきまして審議にご協力賜りますよう心からお願い申し上げる次第でございます。以上をもちましてご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

田中治水・利水検討室長

ありがとうございました。本日の出席委員でございますが15名中11名でございます。条例の規定によりまして本部会は成立いたしました。それでは議事に入る前に資料の確認をお願いしたいと思います。お手元に資料1、公聴会の公述内容ということの資料です。資料2として財政の比較検討した資料ということでお手元にあるかと思っておりますので確認をお願いしたいと思います。それでは部会長、議事進行の方をお願いいたします。

### 議 事

竹内部会長

それでは、まず議事録署名人を指名いたします。吉川達郎委員と松岡委員をお願いいたします。それでは続きまして報告事項に入りますが、まず公聴会について検討室の方からご報告をお願いいたします。

新家治水・利水検討室企画員

検討室新家です。資料1を御覧いただきたいと思います。先週11月20日に行われました公聴会の公述要旨をまとめたものでございます。17人の公述申出書がございまして当日1名の方が欠席しました。よって16の方が公述されました。また3の方が当日、公述申し出されましたので、合計19の方が公述されました。資料は上段は公述申出書の要旨をまとめたものでございます。それから下段の方におきましては当日公述された内容を要旨にまとめたものでございます。御覧いただければと思います。

竹内部会長

ただいまの公聴会についてまとめていただいた訳ですけど、よろしゅうございますか。今後の審議の参考にさせていただくということでお願いしたいと思います。続きまして議事に入りますが、まず治水・利水対策案につきまして前回までに積み残しております検証事項として利水対策案における村の財政負担を検証する必要があります。村から資料が提出されておりますのでご説明をお願いいたします。

堀本豊丘村環境課上水道係長

それでは資料2の方を見ていただきまして説明させていただきます。前回の部会の資料で出しました利水案整備費試算比較表を、村負担分を内訳で計算したものが2面に書いてあるものでございます。前回に加えたものにつきましては郷土沢ダム利用案に建設事業費+ダム負担金を含めた計算になっております。すべて郷土沢ダム利用案、南部水源利用案、新たな深井戸利用案、前回の数字を基に持ってきております。郷土沢ダム利用案のところで説明をさせていただきます。建設事業費にダム負担金を加えたものにつきまして総事業費が23億5千万ということになっております。この事業費の中で補助対象になるもの補助対象にならないものそれぞれ分けまして補助対象になるものにつきましてはその補助率が現状の豊丘村の状況で計算してみますと補助率は1/3ということになるようでございますので1/3を掛けた数字と村負担分については補助対象外の部分で補助対象額の部分については補助金の部分を足した分が村負担分となりまして23億5千万の内訳が国庫補助金4億5千万、村負担金分が19億というような形の振り分けになります。村負担分については起債の借入れを予定しております起債借入れ対象のものにつきましては現在の制度の中では全て起債対応になるということで、その状況において借入れ金額を決めるつもりでございます。この起債借入れの元利償還金の50%が現状の段階では普通交付税にて措置されるような状況になっております。これを百年換算表に移していただきまして総事業費に上の整備後維持費という形になります。これは補助対象になる時期、耐用年数を迎えたところで更新工事をするものにつきましては、補助対象になりますので全てを補助対象額と見込みまして補助率も現状のままで考えれば1/3という事でございますので、整備後維持費と総事業費を加えた総費用の内、先ほど計算しました建設事業費の国庫補助金に整備後維持費の費用の1/3の補助金を加えたものとその残額に振り分けてございます。結果として総費用70億6千万円の内、国庫補助金20億2千万円、村負担金50億4千万円ということになりまして、これについても全てが起債を対象になるという事でございますのでその向き金額は分かりませんが起債を借入れる予定でございます。同じよう

に元利償還金の50%が普通交付税にて処置されるという事でございます。同じように南部水源利用案、新たな深井戸利用案についても同様な計算をしてございますので見ていただきたいと思います。以上です。

竹内部会長

ご説明いただきました。皆さんから質問等ありましたらお出しいただきたいと思います。前回文字で書いてあったものを今度分かり易く数字で示していただいたということになりますが、よろしいでしょうか。はい、そうしますと、あと水道事業に係わる課題といたしましては水道料金への影響について今後検証するという事になってました。これについて水道料金への影響につきまして村の方でございましたらご説明をお願いしたいと思います。

森田豊丘村環境課長

水道料金ということでございますけれども村といたしましては平成12年度より水道料金については値上げをしていただきまして、今度のダム等についても負担金等については積み立てを行って、それを取り崩して対応していくような事で考えております。それで工事等の費用につきましても補助金をいただいて、あとは起債をお借りしてそれを順次払っていくということでございまして、それもある程度見越した上での値上げということをお願いしてございますので今のところ具体的に何年度にいくらというような金額の値上げについては今のところは具体的には考えておらないと、そういうことでございますので宜しくおねがいします。

竹内部会長

ありがとうございました。今のご説明に対して何か質疑ございますでしょうか。そうしますと今までの中で一応部会としてですね、検討課題としてご説明いただいたり、資料提出していただくという事については今までの論議の上では出尽くしたと、従いましてそのことを踏まえまして、先の公聴会で出された意見も踏まえまして治水・利水対策につきまして、一括して皆さん方にご意見をいただいて、まとめに入りたいと思います。それで、今までに出されている案、特にまず利水について、それぞれ今日の資料を見ていただいても財政試算のところでもお分かりのように郷土沢ダム利水案、南部水源利用案、新たな井戸利用案、この南部水源利用案、新たな井戸利用案というのは、相法関連する要素もありますけれども、一応こういって今まで絞られて来ている訳ですけども、皆さんからどの方向で行ったらよろしいか、ご意見をそれぞれいただきたいと思います、というふうに思います。今日はどなたというふうに当てませんので積極的にひとつお出しいただきたいと思います。はい、丸山委員さんどうぞ。

丸山委員

先日の公聴会の中の住民の皆さんの声を聞いている中で治水という点では、やはりその流域面積の狭い郷土沢へ110億のダムを造る事が果たして効果があるのかという事に対するかなり疑問の声が上がったかと思います。この部会として現地を見たり検討してくる中でもやはり治水面で郷土沢ダムサイトへ110億のダムを造るということについては、やはりちょっと無理があるのかなという感覚は皆さん持たれたんじゃないのかなという気はします。賛成と言う方達もダムを造れば

危険回避が出来るということは誰もが考える事だと思いますけれども、経済効果なり費用対効果なり考えるとちょっと無理なのかなという気はします。ですから治水については何回か前に出していたいただいた緊急的な改修というものを早急をお願い出来るような形で方向付けというものが第1に考えていけなければならないという気はします。それから利水については、こっちの方がかなり重い部分があるんですけども、私は基本的には南部水源の利用とそれから新たな深井戸、ダムを考えないということになれば、その形になるかと思えますけれども、それに新たにと言うか、前回も出ていたんですけども、郷土沢の水にこだわるのであれば、その部分を何らかの形で表流水というような方向付けで、いくらでも取れるような方策を考えられるのであれば、基本的に深井戸をこれだけのお金を掛けなくてやっていく方向と、それから虻川、郷土沢の表流水をどの様に組み合わせるかっていうようなことで将来的に仮に色々な形の井戸が硝酸性窒素の汚染が仮に進んだとしたときに、それを希釈するような形のものへ使っていけるような方向付けの中でも、虻川それから郷土沢の表流水をどの様な形で継いでくるか、というような事も含める中で基本的には今の一番問題になっている林水源の硝酸性窒素の除去施設というようなものを考えて、まずそれが第1で、それにプラスする中で新たな深井戸というものをもう一基ぐらい北部の方へ考えていってもいいんじゃないのかなという気はします。

ですから何か全部こう混ざったような案になるんですけども、基本的に第1には林水源の汚染の濃度を下げるという事が第1だと思いますので、その点については除去施設をまずその地点で考えていくということでその施設については例えば伴野水源であるとか将来的にその南部との連絡を考えると、伴野水源であるとかいったものまで継ぎこんでの処理能力がある位のもを林の地帯にひとつまず第1に作っていくという事がいまの時点では一番緊急的な案件であると思いますのでまずそれをやった上で虻川それから郷土沢の表流水を将来的にどの様な形で継いでくるかっていう事、ダムに貯めるっていう形じゃなくて表流水から取るというような形であれば浄水場についても、割り方簡易的な物で賄っていけるというようなお話も聞いておりますので、そういった事も考えるとその点の費用については、若干抑えて行けるという形も考えられるかと思えますので、それと井戸をやはり絡ませていくというのが将来的な考えの中では、一番ベストではないのかなあ、という気はします。

竹内部会長

はい、ありがとうございました。他に。はい、どうぞ、小林委員。

小林委員

今まで色々検討されてきた訳ですけど、財政再建団体に陥ってしまう、県の財政がピンチだというようなことも、まず最初に表向きに出してしまって、それがネックで郷土沢ダムは出来ないんだ、ということになれば何ていうか今まで議論した価値が無くなってしまふ様な気がする訳ですね。それで、前から私は、かねがね言っとるわけですけども、もし財政的にピンチで当面、金が出せないのであれば少しダムの着工が遅れたとしても当初計画通り治水・利水でやるべきだと私は思います。井戸をあっちに掘れ、こっちに掘れ、それから虻川の水の表流水がどうのこうの言いましても表流水は、かんがい用水、上水、もし一緒にいるような時になれば当然不足する時がある訳でありまして、ダムによってある程度貯留すれば、雨が降れば当然水が出る訳でありますから、その貯

留した水を使って渇水期の時も補える訳で、表流水だけに頼れば渇水るときは上水かかんがい用水のどちらかを調整しなくてはならないという問題が起こるのではないかと思います。また井戸、井戸と言いますが井戸はまだ今後非常に不確定な要素があるわけで、もしダムを造らずに全てこれから今後豊丘村の上水、かんがい用水、飲料水、上水道を補おうとすれば、もしこちらの井戸がだめだ、次はこちらの井戸だというようなことになれば地盤沈下というような事も長い目でみれば起きるのではないかと、というような事が懸念されます。従って郷土沢ダムの特別委員としての私の立場で言うならば当然、財政的な事は考えずにの事ですけど、何とか当初計画通りのダムを造って貰いたいなあと、今だそのような気持ちで変わりが無い訳であります。以上であります。

竹内部会長

はい、どうぞ。

川中島委員

私も小林委員の意見に共鳴するところが多い訳でございますけれど、わざわざ県の検討委員会がそれぞれの部会を作ったと、いう意味を考えると、やはり県の検討委員会が考える事と部会として考えることは、おのずから若干底辺の違いがあるということで、やはり郷土沢川部会として本当にダムを欲しいということになれば、是非、私も当初国なり県が考えていた様なダム構想でお願いしたいと思います。

竹内部会長

はい、他に。はい、吉川村長さんの方から。

吉川(達)委員

はい、もっと皆さんの御意見を聞いてという事もありますけれど、今思い出したんですが、こういう事もありました。36災の時であります。私は地元の伴野堤防の切れる姿を遠く県道の一番高いところから見たんですけれども、本当、わずかの水が堤防へ越水しかかったなと思ったら、そこから少しの越水の量で堤防が上から崩れて、この天竜の濁流が、この水田地帯、40ha程の広さがあるんですが、伴野の新田に流れ込んだという姿を見た場合に、今までも話には出ておりますけれど、たとえ秒速19m<sup>3</sup>、カッチンという間に19m<sup>3</sup>の水がそこに押し寄せるといものをカット出来るというその力は、非常に、この堤防を守る上で大きな効果であるという事を、今も36災のあの時の姿、また前にもお話したんですが、保育園児が砂場で堤防を作って、そこに水を流すと、わずかな水のオーバーによって、その砂場の水路が崩れるという、それと同じ様な現象が洪水の時には起こるんだなという事をもう一度改めて思い返している訳でございます。それと、もうひとつ、これは94歳のお袋がおるんですが、よく昔の話をしてくれましたが、そのお袋の親父であります、いま生きとれば120歳くらいになるんですが、それは喬木に住んでおられて、阿島のそれぞれ各家庭で使っていた井戸の水源を色々苦労して組合水道を造ったという中で、水源が非常にどこを探したらいいかという事でなかなか話がまとまらなると、また金も掛かるというような事で、その地域の皆さんも非常に消極的だった訳ですけども、私費を投じて、自分の山を、他人の山だったけれど、それを自分の山に購入して、それで横穴を掘って地域の水源を掘り当てた

という、そういう話を聞きまして、その時にも、当時県へ行ったという事でありまして、地方事務所を通じなしに県の方へ直接行ったのか、そういうような非常に苦労して水道を造りあげたという、私のお袋が親父を講えた、そういう話を聞いた事がある訳でございます、やはり将来の事を考えた場合には、時に金が掛かって、やはり、やってよかったという、そういうような事が今この郷土沢ダムにかかっているのではないかなという、そんな思いがしてならない訳でございます。以上であります。

竹内部会長

はい、丸山委員どうぞ。

丸山委員

あの、36災の話が公聴会の時にもよく出たんですけれども、今回の治水・利水の案というものの基本的な考え方は、30年確率ということであれば、36災というものは最初に学習したとおり200年に1度に近い確率の雨が降ったということで、仮に今その雨が降れば天竜川でも1/100確率の治水対策という形で進められているというお話ですので、そう考えたら、36災のものが来れば、余程の事をしてもとてももつものではないということだと思います。それで、1/30確率ということで治水安全度30年として考えれば、やはり58年の時に金山が越水したということが数字的にもあれば200年に近いもので、考えるには一番具体的な部分ではないかなと思います。当時は、当然山の崩落等があって、保水力であったりとかそういうものが変わってはきているとは思いますが、基本的に現状をお聞きする中で考えた時に、やはり治水ということについては先日出して頂いたような形の中で緊急的に対応することで、それが100年もつかということは別問題としても、最低限の応急的なことだというお話ですけれども、現在それすら手がついていない状況ですので、それを推し進めてもらうというのがベストだと思います。

それで村民にとってのダムの有利性ということは部会の委員さんもみんなやはりその点のところは承知していると思います。特に金銭的なもの、そういったものについては一番有利であるし、それで19m<sup>3</sup>/sカットできれば、確かに芦部川の下流に流れる水がそれだけは少なくなるんだからいいじゃないかという論理はそのとおりだと思いますけれども、先ほど小林委員さんが県財政の破綻のことということも言われましたけれども、それも当然大きな条件として考えていかなければならない部分だと思いますけれども、今まで部会で検討してきた中で、環境問題等も含めて、それから堆砂等の心配も含めて考えていくと、私はダムですべてを解決していくという方向付けというのはちょっと怖いものをやはり回を重ねてきた中ではすごく感じている部分の方が多くて、先延ばししても造ってもらった方がいいというお話でありましたけれども、現実的にもう林水源のところはもうアップアップの状態だと思いますし、そういったところをここ数年の間に緊急的にやっていかないと村の飲み水とというものが危険なところまで来ているということは事実だと思いますので、そういったことを考えるとまず第一には林地区への除去施設というものの具体的な方向付けを考えると、それじゃ今、田村からの目いっぱい以上のものを、倍近いものを汲み上げて何とかやっているのも芦部川の話というものがすぐ具体化してどうなのかということこういったものが表に出てきた中で南部の方たちのお話を聞けば、かなり否定的なことを仰る方もかなり居ると聞いておりますので、吉川（明）委員等が言われた流量的なもの実際に現実なのかどうなのかということ

ろの検証ということも、将来これから先、早急にやる中で理解を得ていかなければならない部分だと思えますけれども。

緑と清流の村というところが水が汚くてだめなのでダムで貯めて何とかして貰わないとしようがないというような話でもっていくというのは、私は村民としてちょっと悲しいかなという気がします。ですからその除去施設等でまず、急場しのぎと言われればそれまでかもしれませんが、実際に右肩上りになっている部分を極力、有効に除去できるような集約的な施設で考えていけば村で出して頂いた新しい井戸を何本か掘ってそれにすべて新しい除去施設を付けていくというような形でなくても、私は10年、20年という単位になるか分かりませんが、十分いけるのではないかなという気が今はしております。ですからその点を具体的に進めて頂く中で併せて虹川からの取水というものも含め、将来的にその表流水も上手に利用していくという方向付けを考えていくのがいいのではないかなというように思います。

竹内会長

はいどうぞ、川野委員さん。

川野委員

私はこの部会に参加する時に芦部川の流域、川のそばに住んでいる者として、水が出た時の、暴れ芦部川と私は思っているんですが、そういう恐怖だとかそういう心配なものを芦部川流域の住民の皆さんは持っていると思います。私もそういう気持ちでこの部会に参加させて頂いてずっと今回まで議論をいろいろ重ねて参りました。ただ、基本高水を1/30とした時に現在の芦部川の状況ではところどころの改修をすれば、まず1/30の基本高水の流量でいけるんじゃないかと。その数字的なものと、実際に住んでいて川の水の流れる怖さとの違いというものを実感しているのが1つです。

それからこの部会が始まる時に田中知事が脱ダム宣言を出しましたので、それがあくまでも目の前にどんとありながら郷土沢ダムをどうするかという、それは皆さんで確認して知事が脱ダムを出していようと郷土沢は郷土沢でダムが必要か必要でないかを考えていけばいいとそういうことで始まったと思います。でも最後にこういうふうになると、ダムに代わるものという、どっちにしてもお金もないんだし、ダムを造ってくれないだろうからダムに代わるものをもっと具体的な案を出してやっていった方がいいんじゃないかという雰囲気が強く出ています。それだったらこれだけ長い年月、もう最初から郷土沢ダムに代わる何か治水・利水の方法を考えてこなくては、全く時間がなくて何を私たちみんなで議論してきたのかなと、議論を重ねてこういうふうになったと言えばそれまでなんですが、これだけ多くの時間と労力を掛けてやってきたことが、最初から代替案でやってきた方がもっといろんな案とか具体的なこういうものでいけるんじゃないかということが出たような気がします。私はそんな気がしています。郷土沢は他の部会と違って利水が非常に強く絡んでおりますので、他の部会よりもダムが要る、要らないという結論を出すのが非常に難しい部会だと私は認識しておりますので、ここでダムは要らない、ダムの代わるものという具体的な非常に説得のある案が私はまだ出ていないと思います。ダムを造らない、それにはこれとこれで行くんだという、それがあまりにも時間的に代替案を考えるには後半の方にきて押し詰まった感じで、こちょこちょとやっているということに私は非常に不安を感じます。何が何でもダムに頼るという

以上に利水を考えた時に簡単にダムなしにしてしまって、あとこの豊丘村民の健康を守る、汚染された水を何とか飲まないできれいな水を提供する、それにはどうしたらいいかという具体的な案が今日現在、私のこの胸に訴えてくる案がまだ浮かんでおりませんので、今非常に悩んでいるところです。以上です。

竹内部会長

はい、どうぞ。吉川（明）委員。

吉川（明）委員

その代替案が出てきていないんじゃないかと仰られましたけど、現実にはここに2つほど出ておりますけれども、これについて数字的にどういうご判断をお持ちかをちょっとお聞かせ頂きたいんですけど。金額とか。

川野委員

私の考えは、こういう代替案とかこの数字的とかそういうものではなくて、郷土沢の表流水をあくまでも何とか利用したいという、その方法はさっき丸山さんもちらっと言われましたけれども、郷土沢の水を利用するにはこの前も言われましたが、豊丘の汚染されている地下水も有効に利用するには、それを飲料水以外で利用して、例えばある一定の高さまで上げて飲料水以外で利用して、でも飲料水は表流水を何とか利用できる方法はないかなという、私はその考えですので郷土沢の表流水を利用する方法というのは非常に難しく、今私の頭の中で整理されていないということです。新しく井戸を掘るとか、それから日向山の方からこちらへ水を廻してもらおうというのは、私は本当に定着した、実現性のある感じにはどうしても、数字的に押し通されれば反論は出来ませんが、実感として私は郷土沢の水は利用したいというのがあくまで頭の中にあります。

吉川（明）委員

お気持ちとして仰られることは私も分かる部分があるんですけども、この時点では既に感覚的に郷土沢から水が取れるという感覚論では話が詰まっていけないと思うんです。であるとすれば、その郷土沢から水を取るという方法は実は論議されなかったわけじゃなかったと思うんですね、この場で。小さいダムの話もありましたよね。それから水を川底へ落とすというような物を造ったらどうかという案もありましたよね。でもそれがいろんな形の中で棄却されてきたという経緯もご存知ですよ。とすれば、郷土沢から水を取る方法というのは何があるのかということになるわけです。それが論議されていないというのであれば、違う案を出していかざるを得ないと私は思うんです。もし、その案が難しく出せないということになれば、今後それを検討するのかということになるんですけども。とすれば具体的にどのように検討するのかというご提案をして頂かないと話が進まないと思うんですが如何でしょうか。

竹内部会長

他に如何ですか。前回も個々の皆さん方に意見を頂いたんですが、それぞれ皆んなダムによる方法という意見とそうでない意見を出した案とを組み合わせるやろうじゃないかという2通り、体制

としては別れてまして、部会長としては何とか1本化できないものかと努力はしておりますが、かなり難しい部分もあるのかなと率直に感じてますが、ただ、もうちょっと更にその具体案についてどうなのかという意見が出ておるんですけど。

松岡先生、前回のことに付け加えて何かありますでしょうか。表流水の方法について。

松岡委員

先ほど、吉川（明）委員が言われたように、それが今の時点ではどうか、郷土沢から表流水を取るにしても虻川から表流水を取るにしても、いずれの方も貯めておく方法ではありませんので、例えば上水道を設計する場合に農業用水だと10年に1度の濁水でやっている。じゃ上水道だと何年に1度でどういう安全弁といいますか対策を立てているかというのは、こちらでは今、頭の中では知識がありませんのでよく分かりませんが、郷土沢の方から取るか虻川の方から取るかというのは本質的には問題は両方とも水利権の問題、それから表流水をそのまま取るということになると濁水の時にはどうするんだという問題、両方とも同じようなところでクリアできていないと言いますか、そういう意味では本質的に変わるものではないという感覚があるわけです。ただ、郷土沢からもし取るとすればという話の時でそれまでの案と違うとすれば、そのファームポンドの案という言葉を出したために少し違う案のように見えているのかなとそういうことぐらいで、表流水を使うということでの問題点というのは両方とも同じようなものを抱えていて、両方ともその問題点といいますか課題点というかそれがクリアされていないなという感覚を持っています。ですから今、郷土沢から取ってそれを飲料用には適さないというか、除去装置を付けなければだめだというものをファームポンドに上げると、そういうようなものはここまで来てしまうと絞り込んだ案になるかな、ちょっと時間的に厳しいものがあるんじゃないかなと考えています。そんな何も難しい施設ではありませんけれども、クリアしなければならない問題があるということで、ちょっと時間的にも無理かなとそんな感覚を持っています。

竹内部会長

他にご意見ありますか。それでは、進め方、まとめ方を含めて皆さんにご意見頂きたいんですけども。いわゆる1本化するのか、両論でいくのか、又は他の方法があるのかその点について意見を踏まえてご発言頂きたいと思います。

吉川（達）委員

今までもお聞きしたことがあるんですが、ここに来て再確認という意味でお聞きしたいと思いますが、県の方へお聞きしたいのは、この河川改修のみの緊急対策の案というものが、果たして国の方で認められる事業になるのか、国の方というのはそれなりの国の補助金がついての事業になるのか、やはり県単独でやらなければならないのか、そこらの見通しについて再度、お聞きしたいと思います。

和田河川課計画調査係技師

河川課です。前回の部会で財政ワーキングからの報告ということで資料をお配り致しました。その時応急河川改修案ということで、7億5千万、県単費ということで載せてございます。これは、

応急河川改修案が改良的な要素と修繕的な要素を複合させた案になっており、現時点では県単費での対応を考え財政ワーキング報告しています。

吉川（達）委員

県単費でということのようでございますが、さあ、そこでそういう事業に移り変わっていった場合に果たしてこの芦部川を優先して改修ができるのか、或いはこの地域、例えば、飯田建設事務所の管内でプールした中での危険度というもの、それは全体を同じ立場で優先順位をつけていくと、この郷土沢ダムがあって、郷土沢があるというそれを最優先するのではないのか、或いは最優先をしてくれるのか、そこらの点をお聞きしたいと思います。

西元河川課元計画調査係長

郷土沢川部会ということで、ダムにしる河川改修にしるその治水対策、利水対策を含めて、こういう形で皆様方にご議論して頂いているわけでございますから、その過程を踏まえる中でダムになるのが河川改修になるのが治水上の必要性に変わるものではございませんので、そういう面では、私がここで申し上げるのも変ですが、そういう中身で今後検討させて頂きたいと思います。

竹内部会長

よろしゅうございますか。他に進め方を含めまして、はいどうぞ。

川野委員

ダムを否定した場合に、私は田中知事の考え方というのは良く分からないんですが、具体的にもし、郷土沢ダムが出来なかった場合のことを考えると、その場合は芦部川の改修をそこそこやって終わりという感が、これは私の素人の考えで政治的なことは分かりませんので、この郷土沢ダムがだめになった場合ですね、芦部川の改修をそこそこやって終わりという感が強くして仕方がないんです。それで水のことではですね、汚染された水をどうするか、それからその利水ことは結局、あとは村の事業でというふうになってきたら膨大な負担が村に掛かるわけで、なかなか思うような利水の事業に村としてもタッチしていくのは非常に難しいのではないかと、私は田中知事の脱ダムのあとの代替案みないなものが具体的に説得力のあるものが出ていないので、特に郷土沢の場合は何かそういう心配を非常に今しております。

竹内部会長

はい、他に。はい、丸山委員さん。

丸山委員

今の吉川村長さん、それから川野委員さんの話を聞いて、1つ思うのは仮にダムなしの改修案をこちらで方向付けして話を持っていった時にそれが数年で出来る事だとは誰も思っていないことだと思いますけれども、そういったものが少なくともこれだけ論議してきた中で目に見えるような形で事業に着工してくれないということになれば、変な言い方ですけども、それだけ芦部川には緊急性がないという見方をされているということになると思いますけれども、そうなるような緊急

性のないところにダムを造るように許可したということはどういうことなんだという話になってくると思いますし、それは利水があったからだよという話になってくれば、まだ分かるんですけど、そうやって考えていくとそこら辺はちょっとしたバランス感覚の問題だと思うんですけども、少なくともこの部会としてそういう形を方向付けていくとするならば、当然早い着工で河川改修等についても取り付けていって頂けるといって頂けるといってそういう認識のもとでないとは話が出来ないような気がします。

竹内部会長

はい、吉川（明）委員さん。

吉川（明）委員

川野さんの心配される河川改修については、A区間又はB区間という表示があった中でここにあります7億5千万の計画が示されていると、これを今の村長の質問と答弁によって言い方は悪いんですけど、村にお願いしていくよりは部会というふりかけをかけたためにもう少し早めに進むんじゃないかという印象を受けて、そういう方向しかないんじゃないかと、ではいつまでに県はやってくれるのかここで確約も取れるものではないらしいということは私、今感じているんですね。そういう意味で川野さんの仰るそこそこの工事というものをそこそこのくらいのことでまずやってもらってですね、いける計画を出してくれたというところで、これは受けざるを得ないものじゃないかなというのが私の思いです。これが本当に実行できるかどうかというのはこれからまさに私たちが今後、部会が終わったあと、今度は村全体という意味でお願いをしていくという住民運動といえますかそういう形でやっていかざるを得ないと私は思うんです。

それと同じように水について農業用利水それから飲料水もそうなんですけれども、ここの部分の費用が大変大きいということが今までの検討の中でよく分かってきたかと思うんですけども、その大きな費用に対して出てくるのは県の財政は切迫しているというこれははっきり言って絶対条件だと私は感じております。必要な金と出す財布とのバランスは既に崩れているということは現実的に皆さんもお分かりのことで、15年度の予算ももしかしたらマイナスで組むんじゃないかというような話が出てきておりますけれども、そういう情勢の中で先送りをしてダム案を残していくという方法もあるでしょうけれども、果たしてそれをやっていってこの110億のダムを造る余力が長野県にいつ出てくるかということを考えますと、大変難しい問題だと思うんですね。よしんば金が付いたとしても出来上がるまでにそこからまだ10年掛かるんじゃないかと。では何年間、私たちは現状のままで水道水を待ち続けるんだということを考えますと、あまりにも具体性がなくて責任のない論議になってしまうんじゃないかと思います。そういう意味では今ある水道水を如何に安全に安定してより安くというその3つの条件で日々をクリアしていくしかないと思うんですね。もともと100年とかそういう長いスパンのことを考えてきたはずなんですけど、こうやって考えると実は2年、3年、4年、5年という中の飲み水を確保する話にならざるを得ないという状況だと私は感じておりますので、確かにダムを1個どんと造れば100年ということも言えないことではないと思いますけれども、それよりはその実現性のない、お金のない状況の中でどうやってやっていくかということの方が大切なことだというふうに私は最近感じております。

そういう意味で今まで出してきた代替案、それからここ何回かの中で出てきました硝酸性窒素の

除去設備の件が出てきておりますけれども、先ほども松岡委員の方からお話がちょっと出ましたけれども、この状態、この時期、あと1度か2度、2度は無いようですけど、この部会の中で答申という形をもし作るとすれば、私の考えでは治水については今回検討された応急河川改修案、これに沿って進めて頂きたいという内容で、利水については硝酸性窒素の除去設備を含む現在の設備とそれから案として出させて頂いた南部の水源の利用ですね、この辺を基軸にして今後、部会が終わった後、村の中で具体的な検討を進めていくという方向付けをするという方向が現実的だと私は考えています。飲み水について、また農業用水についての件については村当局の責任行政の中にあるわけですので生じると思いますけれども、村にすべてを言ってみれば役場の職員の皆さんにすべてを丸投げするというのではなくて、村民がここで意思表示をするという方向も、村民がどう考えているかという方向も確認しながら是非、村としては進めていって頂ければいいんじゃないかと思えます。部会から村役場の皆さんに丸投げをされて困っている方向はあるべきじゃないと思えますので、ここでできれば村民の皆さんに何かの意向を確認する方法、例えばアンケートのような形でダムを造って水を利用していくのか、現在の設備を改修してやっていくのかというような、ある程度方向が見えるようなものをアンケート等で質問して、住民の意向をある程度把握していくということも必要かと思えます。それが部会でのある程度の方向性が掴めないときの方向性を見つけるためのより良い方法だと思いますし、多分、村当局としてもそういう方向が出てこないと責任を持った水道行政という方向性を出すことが難しくなりますし、そういう意味では将来に向けての責任というものも、大変部会ですとか村の職員の皆さんというごく限られた人間の中に責任が置かれていくということは私は適当ではないと思えますので、そういうような方向を考えての答申的なものを考えていったらどうかというように考えております。

竹内部会長

はい、ありがとうございました。他にございますか。まとめ方の意見もある程度出して頂いたんですが。はいどうぞ。

吉川（達）委員

今、吉川（明）委員の言われた村民の皆さん、或いはこの流域、或いは北部簡易水道の利水ということになりますとそういうような地域のアンケートとか住民投票とかそういうようなことは是非、今後、村として取り組む必要があるのかなとそんなことを強く感じておるところでございます。特に前回の公聴会でのそれぞれ皆さんのご意見をお聞きする中でも一生懸命問題について前向きに考えておって頂ける。そういうようなご意見ばかりだと思いますが、しかし、その中にはまだまだ議論不足かなというような、ただ自分の理想的な思い、それについてはこうじゃないかなというようなことを言えば、理解してくれそうなそういう内容も今一生懸命考えているというような人もおいでのように感じたわけでございます。特にダムが必要だというような人達のご意見というのは本当、地に付いた、その場で長年苦労してきた人たちの本当の生の声ではないかなと私はそんな感じでお聞きしたわけでございまして、そのような点で公聴会の皆さんの仰られたことがこの小さな豊丘村の住民の皆さんの声ばかりではないんだという点でそういうアンケートを取ってみて、全員の皆さん、多数の皆さんの意向というものを是非、私も知りたいなとそんなことも思っておるわけでございます。

それと、先ほど丸山委員の言われたこと、やはりそれほど切迫感というか、そういう部分はもうそれぞれ災害が起きて、被害があったということになれば、確かにそこは誰が見ても優先的にてこ入れをするということになると思いますけれども、今の社会の仕組みの中で先の心配をしての事業ということになりますと、どこもどんぐりの背比べということだろうと思いますけれども、そういう点で1箇所のその心配事が済めば、また次へ進んでいくというそういう事業というものはどうしても順序立てて進んでおるとするのが世の常だと思しますので、ここで同じようなレベルかもしれませんが、郷土沢がここまでダムという形での進め方がほぼゴーサインが出るほどまで来ている中でありますので是非、このチャンスを逃したら、もうあといつ来るか分からない。また、次を待っているところについても、もうその可能性が薄らいでくるといってしまうことになるんだらうと思いますので、やはり一度にできることではありませんので段々順序立ての中で一つひとつを安心して暮らせるこの地域作りのためにやっているのが、こういうような先の見通しの立った事業のスタイルではないかとそういうことを信じておるわけございまして、ここで遠慮しては折角のチャンスがもったいないと。長年培われたこの多くの皆さんの苦勞というものが無になってしまう。そんな気がしてならないのでございます。

竹内部会長

他にはありますか、まとめ方、方向付けのお話をして頂いているわけですが。

はい、丸山委員さんどうぞ。

丸山委員

村を預かる立場の村長さんの言われることは立場上、思いやると本当よく分かるんですけども、今度いつになるか分からないということは先ほど、吉川（達）委員も言われましたけれども、仮にダムという形になってもいつになるか分からないというのが現状じゃないかと思います。それが10年先になるのか、20年先になるのか、下手すれば30年先になるのかその辺は分かりませんが、それよりもまず目先の2～3年を、本当に追い詰められている部分があるということやはり認識しなければいけないことだと思いますので、まずその点をどうしていくのか話を第一に持ってこなければならぬことであろうし、それから、確かに郷土沢ダムに絡んでの大勢の皆さんの長年の論議、それぞれの関係の立場からやってこられた皆さんのご苦勞というのは確かにあることだと思いますけれども、じゃ10年話をしたからそれは絶対やらなければならないとか、20年やったからそれはやらなければならないとか、諸々のその公共事業の現状なり在り方というものが今盛んにいろんな形で特集なんかをよくやってくれるので見ていると、やはり20年経ったらもう水はそんなに要らなかつたじゃないとか、全然荒れている土地なのに今だに構造改善等のお金を払っていかねばならないとか、そういった現実を見ているとまずそこへ飛びついてしまう危険性というものを今度のダムについてはすごく感じる部分があります。それは、1つは堆砂の問題、将来的なそのダムの維持というものを考えた時に、その辺のところやはり、大きな心配の1つでありますし、井戸がどこまで頼っていいのかということは確かに、私があそこなら100%大丈夫、これだけの水が出ますと言えるわけではありませんので、じゃあおまえ確約しろと言われても困りますけれども、現実はまだまだ使えている井戸もあるわけですので、村長さんが言われた段階を踏んでという1つの形というものをこれからの公共事業等や県単の事業等の中でも推し進めていって

頂くという方向付けというものを是非、これは国自体そうなんですけれども、長野県としても進めて貰いたいなという気がします。村長さんが言われたように現実問題としてそこが崩れちゃったとか、抜けちゃったとかというようなことでないと、なかなかそういったものに対してお金を付けて頂けないとかというような場面はまああるわけですけど、そうじゃなくて、小さい時にちょこっと補修をしたらそれがもう10年余分に持つということになればそれは経済的にも大きな効果だと思いますので、是非、まずこの形から入ってそれを10年、20年なりの長い計画になろうかと思えますけれども、順をおってやっていくというものに対してもきちんとした計画をやっていくものであれば、やはりそれなりの応援をして頂けるというような1つの方向付けというものを県としても出して頂けたらなというそんな気がします。

竹内部会長

それでは休憩をしたいと思います。55分再開ということをお願いします。

< 休 憩 > ( 10 : 40 ~ 10 : 55 )

田中利水・治水検討室長

休憩前に引き続いて、審議をお願いしたいを思います。

竹内部会長

それでは再開します。どんなふうに取りまとめればよいか引き続きご意見ををお願いします。

今のところ出ているのは、両吉川委員からお話が出ていまして、1つの意見とすれば、ダムによらない方法でこの前出ている利水対策を組み合わせして対応をすることについて報告書を作って、それに基づいて、但し、今後それについてはアンケートを取るなり村の中で対応し将来展望を考えるべきだという意見と、それから村長さんの方からはダムも含めて、いわゆる両論で報告書を作って、そしてその両方の選択肢についてアンケートなり住民投票で対応したらどうかという、今のところ2つ出ています。報告書作成にあたっては、1つの案にまとめてそういう手法を取る方法と、両論併記でやってそういう手法を取る方法とこういうお話ですけれども、他に今のご意見も含めて皆さんからご意見をお出し頂きたいと思います。

はい、丸山委員さん。

丸山委員

どういう方向でと考えた時に少なくとも部会の中では、是非ダムをという意見があるわけですので、その方たちにとってしたら、先ほどの川野委員さんの話じゃないですけれども、代替案云々という方向で話が進んでいるという部分というか、具体的なものというのは郷土沢ダム計画どおりの郷土沢ダムという形の中だったらその一言なんですけれども、それに代わるものという形の中では結構具体的なものが上がってきていると思うんです。だから私はそれが仮に両論併記になったとしても、それは部会としての方向ということを出しても何ら問題はないかと思えますけれども、特にそれを載せるにあたってのそのダムをという方たちの意見というのは単純に言えば、井戸水の危険性というものを一番心配しているという部分を載せていかなければならないことだと思うんですけ

れども、井戸もまた上手に使っていきこうという方は処理施設、それから新たないいところ、極力可能性のあるところを研究して掘って利用していくというような考え方だと思んですけども、両方絶対に心配ないよとか、間違いなくあそこを掘ったら出るとかということは絶対、今の段階では言えることではないと思いますので、私はその点を考えると両論併記に仮になろうとも、全く相反する意見の部分があるろうとも仕方の無い部分があるのかなという気がします。

竹内部会長

はい、他にございますか。はいどうぞ、小林委員さん。

小林委員

まず、最初この部会に公募しろということで出した時点で、私は他の上川部会とか浅川部会とかと違って、もう道路もできているし、それから利水に大きなウェイトを持っている関係でこんなに難しい問題になるのではなくて、ある程度簡単に決着が着くのではないかなというような軽い気持ちで最初おったわけでありまして。ところがたまたま途中、知事がああ言ったことで選挙がありまして、圧倒的な支持を得たということで、更に脱ダムに加速が加わってしまったということで私どもダム賛成派にしては誠に痛手だったわけでありまして。私も今まではダムに関わるような仕事をしてきた関係で長い土木の技術の一翼を担ってきたダムというものをこんなに大きく否定されるということは非常に残念なわけでありまして。それで今はこういう情勢でありますのでやむを得ないと言う感じを持っておりますけれども、やがてまたこのダムについては必ずや見直される時が来るんじゃないかなというような、密かに私なりに期待をしています。ちょっと他所にそれてしまったわけですけども、先ほど来、部会長さんがまとめ方についてというようなお話でありますけれども、まとめ方をどういうふうにしろと言われてましても、生そのものをまとめて頂けなければ無理がいつてしまうと思います。ですから私どものこの実際の生の声をまとめて頂くよりしょうがないんじゃないかなと、いつまで経っても賛成と反対がおって、睨み合っていれば全然進んでいかないと思います。私はあくまで、社会情勢を知らなさ過ぎるんじゃないかと言われてましても、長い豊丘村の将来を考えた時に必ずや郷土沢ダムを造っておけばよかったんじゃないかなということが思われるんじゃないかということが、社会情勢を知らない者の一人として、また部会の一員として、この雰囲気を生そのものにまとめて頂かざるを得ないんじゃないかなとこのように思います。

吉川（達）委員

ちょっと戻るわけですけども、県の方にお聞きしたいと思いますが、この間、駒ヶ根で砂防の講演会があって国土交通省の岡本砂防部長さんの話がありました。その際にこういう話もあったわけですが、今年、韓国或いはヨーロッパで非常にあのような豪雨災害を受けた。また、死者も非常にあのように韓国においては大勢の死者があったということで、韓国では、日本でこれだけの災害国で最近では犠牲者が少ないということに注目をしているようでありまして、1つには植林というものも大事だということで韓国でも植林に力を入れて進んでおったようでございますが、そういうような山崩れもあったということであります。ヨーロッパでもそういう洪水対策が、こういう植林をしていなかったのであのような洪水があったのか、一般的な大雨に対する対処の仕方が十分ではなかったのか、そこらの点なんです。日本ではもちろんダムというような形で今まで防災対策を

進めておるがために最近、日本での災害が少ないのではないかなというそんな思いをしてならないのですけれども、県の職員の皆さんで韓国とかヨーロッパの災害に対するご見解がありましたらお聞きしたいと思います。

#### 西元河川課計画調査係長

いま、吉川委員さんがお話されたのは国土交通省の岡本砂防部長さんのお話だというふうにお伺いしました。ヨーロッパ、アメリカ、それから韓国とそれぞれ地形、地質それから気候等も異なりますし、日本という地形風土では非常に中小の河川で急流河川が多いというようなそれぞれの国の河川特性もございます。災害の発生要因もそういう点ではそれぞれまちまちなのではないかなと思いますし、それに対応する治水対策というのもダムによるものもあれば、河川改修によるものもあるというように一般的には考えられます。こちら辺につきましては、松岡先生が河川工学の専門なので、もしより詳しい具体例がありましたら教えて頂きたいと思います。

#### 松岡委員

一般的な話になってしまうかも知れませんが、去年実際に韓国へ行って、空から飛んで見た感覚では、日本ほど大きな山がないということですね。それから、私が去年行った時もテレビで連日のように災害の報道がありました。あの時も我々が行く直前に結構降っていて仁川（インチョン）空港も南半分、造成中のところが水びたしになっていて、こんなところに降りるのかと思った印象を持っています。韓国はとにかく山がそんなに大きくないということ、それから水資源的に考えても日本ほどは恵まれていないなど。従ってどこのコンビニに行っても、今は日本でもどこへ行っても水を売っていますけど、向こうでもまず買ったのは飲み水だったというえらい国だなという感じを受けました。韓国は日本と同じで、山は小さいと言っても田んぼはあります。川の方も日本ほどガチガチの護岸は大都市だけで、ちょっと高速で外れるとあそこら辺もここら辺も蛇行して、ものすごくでかい堤防でやってあるというイメージではなくて、農村部の方へ行くとあっちの蛇行したところの内側、こっちの外側みたいなところで、ちょうど行った時も雨が降っていましたんで、溢れて村中が水びたしになっていたというわけではありませんが、少しゆったりしていると言いますか、日本ほどガチガチという感じでもなさそうだなというところがありました。

ヨーロッパは水との付き合い方が違うということ、それから川が日本より長いですよ。大陸で2ヶ国も3ヶ国も4ヶ国も通って、ドナウ川にしるライン川にしるですね長いですから洪水の起き方も日本みたいにガッときてサッと引きちゃうというんじゃなくて、1週間も2週間も、じんわり上がってきてゆっくり下がるという、アメリカもそうだと思いますけれども、ですから川との付き合い方が違うじゃないかと。

私自身も高水のワーキングの方で大きい川の下流の方、例えば千曲川と犀川が合わさって県境を越えると信濃川になってそれで新潟へ流れていくというようなふうになった時に、新潟市内あたりで考える川と水との付き合い方、それから浅川とかそういう到達時間が1時間そこそこぐらいのところ、火山なり変成作用を受けている山なりを抱えているようなところで急流と言われているようなところの扇状地或いは大きい川の後背湿地に都市が展開していると、そんなようなところで豪雨というものに対する対応の仕方というものは基本的に感覚が違うかなという感覚を持っています。そういうことがありますので、地域、地域で同じ勾配でも、例えば郷土沢のこういうような流域で

すと雨量としては多いわけですね、大きいと。北信の方では小さくなってしまおうという言い方がいいか分かりませんが、例えば似たような面積でもこっちが 170 mm あれば、向こうでは 130 mm とか 120 mm とか雨量は少なくなると。ですから降り方も出方もその多くは多分、梅雨末期の豪雨とか秋雨前線に台風がいっしょになって湿舌を持ってきてどういう形になるかというのは地域、地域によって若干の差はあると思いますけれども、ヨーロッパがそのまま参考にはなりにくいなという感じがございます。例えば皆さんがテレビなんかを見て、ヨーロッパの方の水害を見るとですね、もちろんアルプスの近くとかそういうところは土砂も立木も大量にあるでしょうけど、下流の方まで来ますと土石流でどんとやられるというイメージではないなというのは感じておられるのではないかと思います。

ですからそこで一番気をつけなければいけないのは何かこの見ながら、じゃそれに対する対策はどんな方法があるのかと、これは抽象的な言い方になってしまいますけど。これは場所によってだいぶ違いますので、同じ雨が降っても、例えば浅間山の近くですと 200 mm ぐらいまで全部染込んでしまうというような場所もないことはないわけですし、その地形とか地質とかそういうのを見ながら、出来るだけ同じお金を投入するのであれば、一番効果的なやり方。それからこう言ってしまうと問題があるかなとは思いますが、例えばここにしても駒沢にしても 30 年に 1 度で、目標値と言いますか、治水で言えば治水安全度ということになります。計画規模 30 年に 1 度です。ということは 100 年に 1 度の水が出てきた時はそこで受け止めるというよりは出来るだけ被害を小さくするような逃げ方と言いますか、予想をして逃げるにしろ、普段からの土地利用形態などにおいて出来るだけ致命的な被害を受けないように普段から考えておこうと、そういうようなやり方になるという、あるところを超えてしまうとそういうふうにならざるを得ない部分があるわけです。ですから全部が全部受け止められる、或いは全部が全部諦めるというのではなくて、同じ 30 年に 1 度、50 年に 1 度でも毎回設計の値に用いた流量が出てくるわけではありませぬので、雨の降り方によって、それからそれまでの天候といいますか、干ばつだったのかずっと長雨だったのかでも当然、出てきかたが違うというのは最初のご説明で申し上げたとおりですけれども、それはあくまでも目標値であって、治水に関して言えば、それで何でもそこだけでガチガチに考えてやるというのではないような流域での対応の仕方をしていくことが必要かなとそういうふうに思います。何の説明にもなっていませんけれども、一般的な話で行くとそうなる。

それともう一つはこの郷土沢ダムというのは生活貯水池。生活貯水池という考え方はずっとダムが出来た時最初からあったわけではありませぬで、どうしても利水の方にウェイトがおいてあると、そういうダムだというふうに考えて頂くと。洪水調節容量がうんと小さくて、こんな小さいのはギネスでも見たことがないというようなことを言っておられた方もおられましたけれども、その次の週に駒沢へ行ったら 16 m<sup>3</sup>/s だということで、ギネス級のやつ一つ見つかったということですね。こういう生活貯水池というのは語弊があるかもしれませんが、ウェイトは利水それも上水道をどうするかというところにあるというのを見ておかないと、なかなか他の治水をメインに見たダムと比べて、そっちと比べてこんなものは屁のようなもんだという見方ではいろいろなことが理解できにくいかなというふうには思います。利水に関してはですね。

それから水利権ということがあって、そんなの田んぼがどんどん減ってきているから、もうどんどん農業用水で慣行水利で使っていたのを上水道の方へ回せばいいじゃないかという考え方も国全体とすればそういうこともあるかもしれませんが、一方で人口が減ってきたから米を食わなくなっ

てきただろうという論理もあるかもしれませんが、私自身は検証していないのでなかなかわからない。一方、その食料を6割ぐらい輸入してその半分ぐらいがごみになったりとか燃やしてどんどん産業廃棄物が増えてきて、それが山の方や、町の中に置いておくと問題だから見えないところに持っていくと。そういう現状というのは本質的にリサイクルというかそういうシステムが完全にうまく機能しているとも思えない現状の中で、政策的な問題があってそういう遊休農地とか江戸時代以来、山の中の小さいところまで一生懸命、田んぼにして、山間地や地すべり跡地まで田んぼにして食料の自給に勤めてきた一方、政策的なやり方もあって農産物を作っても儲からないからどんどん補助金その他で田んぼを潰させていったというような政策もあったんじゃないかと私自身は感じております。農村で育ちましたので。そういう中で本当に6割輸入している中で、どんどん田んぼなんか遊休農地になっているし、後継者もろくにいないからそういう水を飲み水に回しているんじゃないかということで、どんどん飲み水に回していける法律がもし出来たとして、その食料安保というか、そういうのはどうなっていくんだろうかというものまで考えると、あそこら辺に萱藪になっている遊休農地の田んぼが増えたからどんどん今まで田んぼで使っていた水を他の用途にという。新しい水資源開発とか水資源の涵養などをやっておらずにそういうふうにすると何かあった時にですね、国際情勢なんか変化した時に、結構、国としては深刻になるんじゃないかなとぼんやりそういう心配も持ちながら、やっぱり1000年とか1500年とか掛かって、細々なんとか日本の風土に合わせてやってきたんであるとすれば、安易に右から左へやるというだけでは心配だなというような漠然とした不安を持っているもので、水資源を開発しないでどんどん転用することだけを推し進めていくというのはちょっと危険性みたいなものも感じております。

まとめに対して、何のアシストにもなっていないので申し訳ないですが、今ふられてしまったので治水・利水の感想みたいなものをちょっと申し上げてしまいました。

竹内部会長

吉川(達)委員、いいですか。はい、どうぞ。

吉川(達)委員

ありがとうございました。それと、今週であります25日の月曜日に村内の企業訪問ということで、地方事務所からも来て頂いて訪問させて頂きました。その際にこんな話が出たんですがやはりこの飯伊への企業の進出がないと。例えば豊丘を見てもこの辺りというのは田村の新田でありますけども、ここも非常にその安全度ということを工場進出する場合には必ず考えるんだということで、やはり天井川或いは暴れ天竜川であるという様なまた36災なり、大きな災害を受けたとこだと今見て非常にいいとこだなということでも、やはり企業人というのはそういう安全度という事も企業の進出に非常に一つの大きな条件として考えているんだなという事をつくづくその話を聞いてはと思った訳ですが、さあ、あのバブルの頃も非常に企業の皆さんが進出したいという話も有ったんですが、やはりそういう面で我々の取り組みが不足しとったのかなあ、また今そういう事を言われれば尚一層あらゆる角度からこの安全度ということを、そこへ補足していかないとこれからまたそういう企業進出という場合でもマイナス要素となってしまうという点でも小さいようだけでも、一つには防災のこの話題に上っているダム、これについても大事かなあ。また前にも申したんですが良質な水が豊富にあるということになりますと、また必要な企業の進出という事も当然ありえ

るわけでございまして、やはり水についても計算をしたぎりぎりではなくして相当余裕を持った形の故郷にしていきたいし、防災についても出来るだけ人為的に出来るという事は手を加えていくというのがこの地域の反映にもつながってくるんだという事も是非、心しておかなければならない、そんな事を感じたところです。

竹内部会長

はい、他にはいかがですか。

丸山委員

先程、小林委員さんの考えからいって郷土沢ダムを造った事がもし将来良かったと思えるという事を信じておられるというお話だったんですが、私も今ダムなしという中で、方向付けしようと思っているが基本的に今ここ数十年のスパンで考えればダムの有利性というのははっきり私も認めているつもりです。ただ先程も言いましたけども、緑の清流という様な村というふう考えた時に先程休憩の時間に村長さんともお話をさせてもらったんですけども、今そちらへ走ってしまうよりは私はやはり地下水なり、なんなりでも自然と水を大事にしてという部分でこだわってまずこれからやってダムに頼らずに行くという方向を模索した方が私は将来いい方向に出るか出ないかは分かりませんが、仮に少なくともいい方向に出た時にはやはり外から豊丘村を見ていただく方も、いい選択をしたという形で見ていただけるじゃないかという気がします。それで変な逃げのような言い方もしませんが、もし、先程来私言っているような形のものが、例えば井戸に頼っていく部分というものがここ十年やそこらの内にどうしようもないような形になるのであれば、私はその時にもう一度手を上げてでも考えて頂けるような方向を考えてもいいんじゃないかという様な気がしております。前手を下げたのもうだめだという様な問題ではやはりこの住民の飲み水を守るといふ点ではあの時に手を下げたので、お前のところは後回しでもうだめだよというのは、やはり基本的にはおかしいと思いますし、その中でこれだけ論議してきた中で、この方向でとにかくやってみようという事でやったものがどうしてもにっちもさっちも行かないということであれば、そういった応援の中でまたそういった構造物を考えるって事もいいではないかと私は根本的には考えております。ですから先ずどっちを選んで行くかということを考えてなら、私は先ずダムに頼らない方から進んでいくべきじゃないかという気はいたします。その方が自然ではないかなあという気がいたします。今ダムへ手を上げて8800万というお金で出来てよかったねって事で終わってしまった水のことを忘れられるよりはそういった形の中で、豊丘の水を大事にしていく気持ち、部会の中でやってきた論議してきた精神というものをもう少し何とか皆でがんばってつないでいけた方が豊丘村の為になるんじゃないかなあという様な気がします。先程も言いましたけど何方か井戸水が100%だめだよ、100%とは言いませんけども80%、90%まず可能性は無いよってはっきり言える方が何方かおられるんだしたら、私はダムにして下さいとはっきり言いますけども、今の中ではまだまだ可能性を秘めている部分の方が私の中では大きく占めているので、基本的にはダムによらない形で先ず村としても取り組んでいくのがいいのではないかと気がします。それでまとめ方と言う点では先程来言いましたように、私は両論併記になっても小林委員さんが言われたように、今のこの部会の中での意見の集約っていうのをダム案にしるダムなしにしる載せていっても決して部会の答申として、何ら問題はないのではないかとという気がします。

#### 川野委員

ダムなしにした場合ちょっと確認したいんですが吉川（明）委員が前言われた虻川の日向山砂防ダムからの日量 1000m<sup>3</sup> の取水というのは、私前回一回この会合を欠席しましたので流れとしてそれはまだ生きているんですか。代替案としては。

#### 吉川（明）委員

ご意見はいっぱいあると思うんですが、私の中では生きております。それは南部水源の利用の案の中にも虻川の水が入ってくるのが前提ですし、もっと言いますと、郷土沢の方から取る 1000m<sup>3</sup> と虻川から取る 1000m<sup>3</sup> と合計 2000m<sup>3</sup> が村では必要だというのは、もう長い間の水道事業の計画の中に入っているんですよ。ですから虻川から 1000m<sup>3</sup> 水が取れないとすれば、当然郷土沢から 1000m<sup>3</sup> 水を取るという事も条件として不足してくる訳ですよ。それは必須条件。例えば郷土沢にダムを造るといような案を押していけば虻川から 1000m<sup>3</sup> 取るというのも必須。言ってみれば車の両輪なんて言い方もしますけども、それだと私は思っていますので、虻川から水が入らないというもし前提に考えるとしたら、もう一回元から豊丘の水道計画は、考え直すんじゃないかと私は考えた中で提案して来ているつもりです。

#### 川野委員

もしこの部会で郷土沢ダムをダムなしでいくっていう方向を出されるとしたらこれは郷土沢ダムというのは今まで地域の住民の多くの念願であったわけで、長い年月と時間を掛けて検討されて村の議会でも議決されてきた事業ですので、この部会で否定するに値する、それでは郷土沢ダムは造らないんだ。その代わり、こういうちゃんとした代替案が有るんだからという村民に対して実現性のある確実性のあるものを説得力のあるものを出していけないと郷土沢ダムを否定するには私たちはそんな権限は持てないと思っています。それでちょっと確認させて頂いたわけです。それから丸山委員さんの言われている硝酸性窒素を除去する施設を一つは利用して、そしてもう一本北部の方へちょっとお金が掛かっても井戸を掘って見たらどうかという、この井戸を掘って見るということに対しては、私もまだ豊丘村の地下水を見放している訳ではないので、地下水に頼るというのも非常に大事だと思います。この豊丘村の水の除去施設ですね、こういった物は素人で分かりませんが、みんな村単事業になっていくような気がしますのでその辺がダムを否定した場合の実現性とかそれから確実性っていうものに素人なりにちょっと不安を持っているんでその辺の所は村長さんは硝酸性窒素に汚染された水の除去施設というのは、前回私出れなかったんですが 7 億掛かるのか 10 億掛かるのか、2 億か 3 億で出来るのか、その辺がちょっと不明なのでもう一度確認させて頂きたいと思います。

#### 吉川（達）委員

その除去施設につきましては沖縄とか鹿児島とか島国の地域におけるそういう様な実態を前回も出していただいて実用化してるのかなとそういう感じを持っておりますけれどもせっかくここで綺麗な表流水があるという豊丘村において、そこまでしないように是非飲料水を確保できないかなあという、それを自慢にこれからやっていきたいとそんな事を思っておりますし、確かに井戸を掘る

場合には今のところ制度上この林の水源を掘る場合でもなかなか財政費用を少なくするために補助制度がないのかという事をお願いした経過がある訳ですが、なかなかああいう掘り方についてはないという事でありますので、河野についても当然試掘がまた本掘と違いますかそれが実際に使うという事、2本も掘るといいう様な同じ場所で試掘をしてまた実際に使えるように掘るとい事は財政的にも出来かねますので、多分河野の方へ井戸を掘る場合も村単で井戸掘りはしなければならぬというそういう様な覚悟を持たざるを得ないわけございまして、そういう様な点から除去施設或いは新たな村で井戸を掘るといのは、現段階では非常に水質の事を心配するものでありますので、私はもう80%くらいはもう水質的に非常に心配だなどこの村内の村の施設へつなげるこの配水池へ送水管なり、施設をするにはやはり適当な掘る位置がないんじゃないかなと私はそんな風に考えております。

竹内部会長

よろしいですか。他には。

丸山委員

今村長さん言われたせっかく綺麗な水があるのでという、それは誰しも郷土沢の水を飲みたいという気持ちは有るということはもうこの部会の中でも折々触れている事かと思えますけども、前回の計画の中でも仮に郷土沢から1000m<sup>3</sup>という取水が可能になったときに残りの1000m<sup>3</sup>近くはまだ井戸に頼っていくということで、それがもし仮に濃度が上がってきた時はどうするんだという事では、郷土沢の水で薄めるんだというお話だったので、結局それでは私は堂堂巡りの考え方になっていくと思えます。ですからまず基本的に井戸水を安全に飲める様な豊丘村っていうものを前提にまず考えていくっていう事が今の時点での大切な事だと思いますし、硝酸性窒素にはちょっと心配の面が有るんですけども、水量的にもやはり地下水というものの安定性というものが有ると思えますし、それを有効的に活用していくという点から考えれば、まず私は今の問題になっているところの一番最速の改善の道というのは、やっぱり処理施設だと思いますし、それに加えて私は北部の方に井戸をもう一本とか二本とかいう話をしましたけども、それは仮に例えば虻川の方の取水が可能になってやりくりの中で、必要がなければ私はそちらの話の方が早くまとまって取水が出来る形になるという前提であれば、そういったものは考えなくてもいけるっていう可能性も出てきますし、そこら辺はどのように考えてどの道が一番いいのかということ、やはりこれから具体的な研究を村としてやっていただければいいと思えますけれども、基本的にダムに頼らなくてもいける道はまだあるんじゃないかという様な、それから実際に処理施設という様な具体例がやっぱり上ってきているという事から、今までないと思っていたものがそういう物がちゃんと動いているものがあるんだということになれば、仮に村単の事業であろうとも私は10年、20年という短い期間の話になるかもしれませんけども、先ずそれで凌ぐ事も考えなければならぬし、併せてそういった水質の改善の方法というものも研究していく中で100年先にもう処理施設はいらないよという話になるような豊丘村であってほしいと思えます。

竹内部会長

これを論議していてもどうも平行線でいってしまうという感じでとなってきた、論議は尽くされ

ていると思いますので、この辺で打ち切らせて頂いて宜しいでしょうか。

それでは今までの出されています意見、人数的なことは申し上げますけれども、それぞれダムによる方法で利水も行うべきであるということ、それとそれ以外に今まで検討した除去施設や或いは虻川からの取水、そして新たな井戸水の水源によって確保すべきであるというこれまで考えてきました案。それぞれ双方ございまして、いずれにしても1本にするということは現況では難しいのではないかと。従いまして、それぞれ出されている意見を率直に今までの声をダム案、或いはダムによらない案、それぞれメリット、デメリットを論議の経過で出されたことを記載して、両論で報告書に記載をせざるを得ないだろうと思います。次回、いずれにしてもこちらの方で事務局と相談しまして今までの審議を反映した報告書(案)を出させて頂くと。それについて事前に皆様と相談させて頂いて、意見がありましたらまた、それに基づいて一定程度のものを修正したものを次回の時にお示しして論議頂くということで、最終的な報告書(案)をまとめて参りたいと考えております。あとで日程的なことは相談致しますが、今の中で決定の手法にあたって、例えば検討委員会、知事が両論併記の対応、ここでは結論が出せなかったわけですから、については先ほどのアンケートによる手法或いは住民投票的なもの、いわゆる民意といいますが、そういうものを更に把握することを、判断するにあたっては検討することというようなことも、表現は分かりませんが、次回最終的にはその中に盛り込めますので、それについて例えば住民投票とは何か或いはアンケートとはどういうメリットがあるかデメリットがあるか、その辺も次回お示しした上で最終的な判断をお願いしたいなと考えております。

尚、日程的には村も議会が始まりますし、県議会も始まってしまうということで、県議会が20日に終わりますので、それ以降の中で今のところ21日あたりはどうかと考えているわけですが、その間の期間がありますのでその間、報告書を作ってやりとりも出来ますし、或いは村議会もありますので率直にそういう意見も議会を通じて、例えば住民投票ということになればこれは村の条例の話までいく話ですし、そういう判断も必要になりますので、アンケートがいいのか住民投票がいいのかそんなことも含めて、ご意見を村議会でも率直に論議頂くことを期待して、私としてはおきたいなと考えております。そんな段取りで宜しいかどうかを皆さんにお諮り致しますけれども、中身は今まで皆さんから頂いた意見を率直にまとめさせて頂くということになるかと思えますけれども。宜しいですか、そういうことで次回お示しさせて頂くと。

あと1点だけ、両論併記ということになりますと残っている部分がありまして、治水対策のうち、前にも皆さんに投げかけた部分があるんですけれども、いわゆる土砂流出対策或いは流木対策。これについて先般、出しました公聴会のところでは、主な利点と欠点ということで、河川改修のみによる対策案の主な利点と欠点のところ、洪水時の多量の土砂流出や流木を防ぐ対策が新たに必要であるというふうにあえて私の方で、皆さんから意見はなかったんですけれども、付け加えさせて頂きました。もしこれが最終的な結果として、ダムによらない治水対策の案が採られた時にはそういうものがなければ困るだろうという判断で入れさせて頂いたんですが、それに対してご意見ございますでしょうか。皆さん方から意見は、投げかけた時には出てこなかったという部分なんです。ダムがない場合に治水上、土砂流出或いは流木を止める施設が必要だという意味なんです。

宜しいですか、両論となりますから付け加えなければならないということになりますので、それも公聴会にはそういうことで主な利点と欠点ということで入れさせて頂きましたけれども、そういうことを入れさせて頂くということで宜しいでしょうか。ダムによらない治水対策案については。

そこだけ確認していなかったものですから。はいどうぞ、小林委員さん。

小林委員

その土砂を流出しない、流木を流さないという施設ですけど、ダムによらない以外の施設としてはどういうものが具体的に構造物としてあるんでしょうか。

竹内部会長

何通りもあると思うんですけど、構造的には。ちょっと説明して頂けますか。今までやっている県内の方法とか。

西元河川課計画調査係長

土砂流出という話になりますと、今日は砂防課が来ておりませんが、そういうのは砂防課の話になりますけど、建設事務所自体は河川も砂防も全部やっておりますので、いわゆる砂防ダム、それも最近ですと透過性というかスクリーンみたいなそういうもので生態系等の保全を図る中でのそういう事業が多いのではないかなというふうに思っております。

竹内部会長

構造的にはいろいろあると思うんですね。砂防えん堤であっても。

西元河川課計画調査係長

あと治山事業でもございますので、その点については林務部の所管になります。

竹内部会長

入れておかないと何かあった場合、いいのかという話になりますので、一応入れておくということでやらせて頂きます。ただ、その部分の財政の試算はしてありませんので、ちょっとその辺は抜け落ちていきますけど、それはまた検討させて頂くということでそうさせて頂きたいと思います。それでは、今日の時点ではそういうことなんですが、あと皆さん方からその他として何かございませうでしょうか。

それでは、本当は今日1日予定していたんですけども、もう論議を尽くしてきたということで午前中でやめてもよろしゅうございませうか。予定している審議はこういうことなんです。はいどうぞ、吉川（明）委員さん。

吉川（明）委員

次の部会が21日。例えばですね、その先のこの部会の閉じ方といいませうか、どういうような形でなっていくのか。もし、ある程度、他所の例も含めてお分かりでしたら。

竹内部会長

今までの部会の例は、報告書をまとめてそれで部会長の方で検討委員会に報告して提出して終わりということになっています。ただ、中身によってもっと開くべきだという話もあったんですが、

結局、砥川もやっていないです。

田中治水・利水検討室長

砥川の場合は、報告を検討委員会へ上げて、そのあと検討委員会で、4～5回ですか検討を行い、検討委員会としての答申を知事の方へ出しました。その時点で部会は解散といえますか終わっています。

竹内部会長

任期は終わったところで終わるという考え方に基づいているんです。報告書を出すということが最後になる。

吉川（明）委員

ということは、県の検討委員会にこの部会としての報告書を提出して受け取られた時点で実質的にこの部会が解散されるということですね。

竹内部会長

それで今度は検討委員会の方が知事に対して、答申を出すということになると思います。他にはよろしいですか。どうぞ小林委員さん。

小林委員

今度は、今の話だと21日までに報告書をまとめられるという、それに対して我々の意見をというお話なんですけれども、先般行われました公聴会の意見ですね、それを部会長さんの方は報告書の中にどういう判断をされて取り入れられるわけですか。

竹内部会長

当然、1つの参考意見としてですけれども、今日皆さんに取りまとめた要件をご報告させて頂いて、また、皆さんからご意見があれば、こういうことも検討するという意見がもし今日出れば、それはそれで当然、論議頂いて報告書に載せるかどうかという判断をして、今日、報告事項の中でやらせて頂いたということなんですけれども、皆さんの方からこの意見を載せるとか、あの意見を載せるという意見があれば出して頂きたいということだと思いますけど。報告書へは。

小林委員

私も公聴会の公述内容を聞いて、またこれが整理されているわけですけど。当然、こういうのが出るだろうなという全く思ったとおりの意見で、別段これを議論してこれをどうしようとうことは更々ないわけなんですけど、ただ、どのような内容で判断されるか、大きなウェイトを持つのかどうかということだけちょっとお聞きしたかったんです。

竹内部会長

当然、部会長もそうですし、皆さん方もご意見聞いておられますので、その中で言われた意見に

対してこれはもっと今まで落ちていたから取り上げろとか、そういうことのご意見を皆さん出して頂いて判断するというので、一応チェックはさせて頂く意味でまとめたものを今日は要点について出させて頂いたとそういう意味です。公聴会の件で審議が不十分だといえば、またやって頂いて結構です。今日は時間がありますので。

ないですか。他には、はいどうぞ丸山委員さん。

丸山委員

利水の方でこの3案みたいな形で、ダム利用案、南部水源利用案、深井戸利用案という形であるんですけど、私が基本的に先ほどから言っている部分というのは、そこら辺を特に南部関係、それから井戸についても豊丘村という大きな形の中で考えて、将来的にここでこういう量が出た時にこっちのものも融通できるみたいな、そういったものを一番経費を掛けずに出来る方向を探していくというのが一番いいような気がするんですけども。こういう形で謳ってしまうと何か深井戸については村に出された案というのが配水池毎に全部の処理施設をとというようなお話で試算してあるわけですし、私はそこまでのことは、まず今の段階では必要ないような気がしますし、虻川の取水ってものが日量1000m<sup>3</sup>という数字は無理にしても、それを主張する私の中で理解が得られて利用していくという話になれば、そこら辺も現在の南部の井戸を利用する中でのやりくりで北部にどういう形で廃止の分くらい廻せるようなやりくりができるのかどうかということも含めて、一番早い話がそういったところへ収めていけるのが今の段階では一番現実的かなというような気がしているので、何かまとめていく時に南部から北部は水を貰うんだ、そして北部に井戸を掘るんだという感じのまとめ方っていうのは、自分自身に抵抗があるんですけども、そこら辺を他の皆さんはどうだかお聞きしたいなという気がします。

竹内部会長

それは公聴会でも話が出てまして、いろんな意見で例えば、公聴会に出した利水対策案については何かダムを前提というふうにやっているんじゃないかという印象を与えるというようないろんな意見もありました。そういうことで毛頭作っているわけではないんですけども、ただその中でもうちょっとこれを具体的に判断できるものとして考える必要があるだろうと思うんです。文書表現上としてですね。その虻川からの取水については村として計画を進めているわけですよ。認可を申請している、1000m<sup>3</sup>については県の方へ。その事実がありますし、その事実は当然、村の計画として進めているわけですからそういうことも記載し、ただ、その今までの経緯の中でいきますと、例えばそれを北部に取るかどうかという問題も残っているわけですよ。その辺の整理の仕方も事実関係をちゃんと述べないと難しいだろうなという気がしています。そうでないと誤解されてしまう。両方誤解されてしまうという面が出てくるんじゃないかと思います。ちょっとその辺は整理したいと思っているんです、私としては。

それでは次回の日程についてお諮りしたいと思います。

田中治水・利水検討室長

確認させて頂きたいと思います。先ほど部会長からお話がありましたが、次回いろいろの関係で来月21日、土曜日になります。それで場所はこの場所で、時間は午後1時半からということでお

願いたいと思いますが、宜しいでしょうか。

竹内部会長

午後にしましたのは、事前に皆さんに報告書を配付して、ご意見頂いて、また訂正できるものは訂正して出すということを前提にしてそこでやるということなんですが、如何ですか。

それでは閉会のご挨拶をさせていただきますが、14回目ということで、皆さん方にはこれまで大変な思いをして頂き、また、当初応募して頂いた時と今と話が違うじゃないかとかご批判を頂いたり或いは本当に皆さん方もいろんな思いで今日までとうぎをやってこられたと思いますし、本当に皆さんの率直な討議或いは検討を熱心にやって頂いたことに対しまして、心から御礼申し上げたいと思います。一応今日で、両論併記ということで一定の方向を、まあ全部まとめきれなかったわけですが、本格的な審議についてはいよいよまとめ作業ということで、次回最終的な報告書をまとめるということになりました。本当に皆さんの大変な思いに感謝を申し上げて、また、是非次回立派な報告書が出来ますように、皆さんのお力添えを頂きたいということをお願い申し上げます。閉会のご挨拶にさせていただきます。どうもご苦労様でした。ありがとうございました。

< 終了 > ( 11 : 55 )

以上の議事録を確認し署名します。

署名委員氏名 \_\_\_\_\_ 印

署名委員氏名 \_\_\_\_\_ 印